



2025.12.19



一般社団法人 日本介護支援専門員協会  
メールマガジン No. 1381

.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護給付費分科会（第249回 R7.12.3）  
—介護職の賃上げ、「さらなる上乗せ」求める声相次ぐ  
来年度の臨時改定へ業界が攻勢
2. 最近の介護保険最新情報

.....



【1】社会保障審議会介護給付費分科会（第249回 R7.12.3）  
—介護職の賃上げ、「さらなる上乗せ」求める声相次ぐ  
来年度の臨時改定へ業界が攻勢



【記事作成：介護ニュース Joint】

□介護報酬やその基準を話し合う厚生労働省の審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）で、次回令和9年度改定の前に来年度の介護報酬の臨時改定を実施するかどうかをめぐる議論が活発になっています。

介護現場の関係者からは、政府が今年度の補正予算案に介護従事者の賃上げに向けた補助金の財源を盛り込んだ（\*）ことを踏まえ、一層の上乗せ措置を講じるよう求める声が介護支援専門員からも相次いでいます。具体的な規模・幅をどうするか、政府は年内にも施策のフレームを固める方針です。

\*政府は今年度の補正予算案に、介護職員1人あたり最大で月額1万9000円の賃上げを図る補助金の財源として、1920億円を計上しました。居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しては、同じく処遇改善加算の対象外であった訪問看護や訪問リハビリテーション同様月額1万円相当分の国費分について予算措置が行われています。

3日の会合では、当協会より委員として出席した濱田和則副会長が、今回の補正予算案でケアマネジャーが対象に含まれていない協働化に取組む分の5000円と、

職場環境改善支援として4000円の上乗せ措置について、「今後は介護支援専門員も対象に」と強く求めました。あわせて、「介護支援専門員の有効求人倍率は介護職員以上に高い。今回の賃上げを一時的な施策で終わらせる事なく、来年度の報酬改定や更なる補助金の支給などを通じて、持続的な賃上げが実現できるようにしてほしい」と強く要請しました。

このほか、全国老人保健施設協会の東憲太郎会長は、「今回の補正予算案の額をベースにさらに上乗せしないかぎり、他産業との賃金格差を縮めることはできない」と主張。日本医師会の江澤和彦常任理事は、「今後の人材確保を考えれば、産業平均を上回る処遇を考えていかないと景色は変わらない」と促しました。

一方で、全国知事会の代表として参加している長崎県の大石賢吾知事（代理人が発言）は、「臨時改定の規模が大きいと保険財政に負担がかかる。保険者の財政状況も十分に考慮してほしい」と要請しました。また、健康保険組合連合会の伊藤悦郎常務理事は、「介護報酬を引き上げれば利用者負担、保険料負担のさらなる増加につながる。補助金や公費による対応など、財源のあり方をあわせて検討してほしい」と呼びかけました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_66417.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66417.html)

## 【2】最近の介護保険最新情報

□介護保険最新情報 Vol.1448

## 介護分野における医療・介護等支援パッケージ及び重点支援地方交付金の活用について

<https://www.jcma.or.jp/?p=909866>

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□実例から学ぶ！ケアマネジャー人材確保のヒント  
～厚労省の動向と実例から読み解く、これから採用戦略～  
<https://www.jcma.or.jp/?p=899676>

# □法的視点からの介護支援専門員業務 ～介護支援専門員の業務範囲の考え方に関する研修会～

今年度開催された「第19回一般社団法人日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会」のスペシャルスポンサーのご紹介です。

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>  
株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

## 【広告】【全会員様向け特別特典】 介護業務支援「むすぼな AI」3か月無償トライアルのご案内

申込期間：25年12月～26年2月まで（先着500名様）  
※申込状況により希望に添えない場合があります。

むすぼな AI 1周年記念といたしまして、初期費用を 25 年 12 月より大幅に見直しをいたしました。

【価格】初期費用：通常コース 20万円 ⇒ 9.8万円 居宅向けコース 3万円 ⇒ 1.98万円

## ■むすばな AI とは

ケアプラン・各種帳票作成を簡単にし、事務負担を大幅軽減する介護特化 AI です。  
3か月無償トライアルへのお申し込みはこちら

[https://docs.google.com/forms/d/1aiHkYnMFB\\_IRu5KnRsHEs2N442ohLFjyWdvOR6szi-0/edit](https://docs.google.com/forms/d/1aiHkYnMFB_IRu5KnRsHEs2N442ohLFjyWdvOR6szi-0/edit)

---

### □ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。  
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

[https://www.jcma.or.jp/?page\\_id=28](https://www.jcma.or.jp/?page_id=28)

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

### □メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp)

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

### ◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>

\*\*\*\*\*